

ガイド付き

平成27年度憲法週間行事

# 京都地方・簡易裁判所見学ツアーへの誘い

を実施しました！

全国の裁判所では、憲法の本質や司法の機能を国民の皆様に考えていただくために、毎年5月に憲法週間行事を実施しています。京都地方裁判所では、平成27年5月30日（土）に広報行事「ガイド付き 京都地方・簡易裁判所見学ツアーへの誘い」を開催し、35名の方に御参加いただきました！

## 第1見学先 ～ 大会議室 ～



1番目の見学先は大会議室です。ここではオリエンテーションを行いました。オリエンテーションが終わると、いよいよ見学ツアーの始まりです。クイズ集を持って、さあ、出発しましょう！

## 第4見学先 ～ 裁判員候補者待機室 ～

4番目の見学先は裁判員候補者待機室（選任手続期日に、裁判所にお越しいただいた裁判員候補者を最初に御案内する部屋）です。ここでは、刑事事件担当の職員が裁判員制度について説明しました。



参加者の方の裁判員制度に対する関心は高く、「裁判員をやった人も翌年の裁判員候補者名簿に載る可能性があるのか。」などのたくさんの御質問をいただきました。

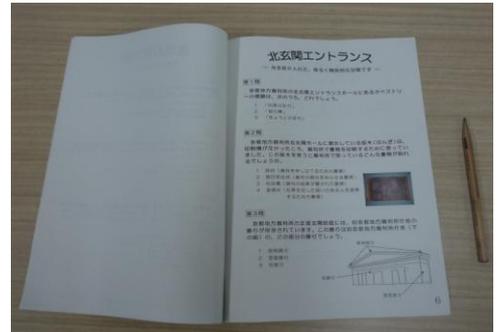
## 第8見学先 ～ 大合議法廷 ～



8番目の見学先は大合議法廷（京都地方・簡易裁判所の中で一番大きい法廷）です。ここでは、裁判官が、裁判員裁判を行う際に裁判官として気をつけていることなどを説明しました。説明後は、希望者の方に法服を着用していただきました。

## ～ クイズ集 ～

参加者の方には、各見学先でクイズに挑戦していただきました。難しい問題もありましたが、全問正解の方がたくさんいらっしゃいました。



今回の見学ツアーでは、他にも「単独法廷」、「ラウンドテーブル法廷」、「債権者集会室」、「北玄閣エントランス」、「調停室」を御見学いただきました。

参加者の方からは、「裁判所の幅広い仕事を知ることができた」、「テレビなどで報道されている以外の面がよく分かった」などの御感想をいただきました。

裁判所の役割について知っていただくよい機会になったと思います。御参加いただいた皆様、ありがとうございました。